

第 5 3 号議案

電線共同溝整備工事施行協定の締結について

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 6 月 2 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 4 月台東区条例第 8 号）第 2 条の規定に基づき提出します。

電線共同溝整備工事施行協定の締結について

電線共同溝整備工事施行のため、下記の協定を締結する。

記

1 協定の目的

電線共同溝整備工事

2 協定の金額

1億9,217万6,975円

3 協定の相手方

東京都北区田端新町一丁目19番10号

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社東京支店

支店長 栗林 俊展